

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500079	
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社	
事業所名	愛の家グループホーム流山美原	
所在地	千葉県流山市美原4-218-8	
自己評価作成日	平成27年1月10日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生	
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15	
訪問調査日	平成27年1月26日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様お1人お1人に合わせた楽しみを提供できるよう、スタッフは入居者様とのふれあいの時間を多く取る事を大切にしております。また、スタッフからの自由な発想でホーム全体が活性化できるよう、さまざまなレクリエーションや、外出企画を行っております。
 ・ホームは平屋で、夏には自家栽培ができるように、中庭に畑があります。玄関には、お客様をお迎えする気持ちで、季節毎にお花を植えております。この畑や花壇は入居者様の憩いの場となっております。
 平屋の特徴を活かし、災害時には速やかに安全を確保する為建物境界部に避難誘導口を設置し、避難訓練を通じて適切な対応がとれるよう、全スタッフに周知しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は運営に関する利用者、家族等意見の反映について、毎年8月に実施する家族アンケートで、食事や職員の態度、事業所の雰囲気等の調査に加え、自由記述欄で家族の意見を聴いている。事業所に対する評価は高く意見は少ないが、これら少数の意見を運営に反映する取組がなされている。
 また馴染みの人や場との関係継続の支援については、利用者が故郷を訪れる支援を行っていて、富士山の綺麗な田子の浦を訪れ、兄弟や親戚と面談し墓参をする支援や、東京深川を訪れ親族と面会する支援など、馴染みの人や場所との関係が途切れない支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念をタ方の送り時、全体会議で毎回、唱和しています。クレドカードを全職員に配布し介護ビジョンの共有を行っております。	事業所は「快適で穏やかな生活」「良質なサービス」「地域との共生」を目指して3ヶ条の運営理念を掲げている。またクレドカードの唱和やユニットリーダーのOJTによりケアの信条を浸透すべく職員の教育に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、子供フェスティバル・自治会運動会・バザーに参加。自治会主催のいきいき体操などにも参加し地域住民の方々とのふれあいを大切にしております。また、毎日の散歩時の地域の方への挨拶欠かさずしております。	美原地区の「いきいき体操」や地域包括支援センターが行う「腰痛体操・指先体操」などに職員と利用者が参加している。ふれあいサロン「ひまわりカフェ」は休止中だが、子供向けふれあい広場を開催すべく構想中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	千葉県生涯大学の生徒さんを受け入れ、グループホームの役割、認知症の現状などを伝えることができております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム活動報告、事故報告、入居退居の理由と状況報告、職員の異動の報告をあげて、運営推進会の方がたに、助言を頂き、次回開催までの課題として抽出したものを、再度報告しています。	市、地域包括の職員に加え、民生委員、自治会長、介護支援サポーター、家族代表が出席し、3ヶ月に1回開催されている。運営状況の報告及び関連する質疑が主であるが、地域の独居者問題がテーマとなることもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホーム内で発生した問題などの解決方法の相談や、新しい取り組みの報告などを通じて最新の情報が得られるよう取り組みを行っております。	介護支援課には組織やケアマネージャーの変更、重大事故等について報告し、介護支援課からは制度の改正等について詳細な説明を受けている。また、事業所が実施する消防避難訓練に市職員が立ち会うこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルをユニット毎に置いて、全体会議の時などに、日中は玄関の施錠はしない、むやみに、ユニット内の鍵を閉めない、居室の鍵を職員側から、絶対にかけないことの話と約束をしていただいています。	職員には入職時や毎月の研修時に身体拘束廃止を周知・教育すると共にスタッフルームの壁にマニュアルを貼付し、職員の理解を深める取組が行われている。玄関やユニットは夜間のみ施錠し、外出者には職員が付き添い町内を一周している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修や、外部の虐待防止についての研修の参加を促し、職員への学ぶ機会をつくっている。また、職員同士で言葉のかけ方について、注意し合い、虐待につながらないように環境作りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見事務所の担当者をお呼びし、今後、必要な方への支援方法や、地域包括センターのご担当者と運営推進会で連絡を行っている。また、職員に関しては、全体会議にて説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ホーム保管用と、ご家族用を作成し、ホームにて必ず、説明・同意・署名・捺印を頂いている。 ご契約時には十分な時間を用いて不明点が残らないよう説明をしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会にご家族代表者にご出席いただき、またできない場合には、事前に意見聴取し、話し合いを行っている。ご家族要望に関して、関係する方と相談し、運営に反映している。 年一回の自社独自のご家族様アンケートを実施。	毎年8月に実施する家族アンケートで、食事や職員の態度、事業所の雰囲気等の調査に加え、自由記述欄で家族の意見を聴いている。事業所に対する評価は高いが、少数の意見を運営に反映する取組がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個別面談を通じ、職員から意見聴取しサービスに取り入れている。ユニット毎の会議には必ず参加しそこで出た意見を運営に反映している。ホーム長、ユニットリーダーでの会議を月一回以上行っている。	毎月のユニット会議では、利用者のケアについて職員の意見を聞き、リーダー会議で検討の上、議事録で全職員に周知している。また定期的に行うリーダーやホーム長の個別面談で意見を聞き、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は社員へ、様々な表彰制度を設けている。休暇については、希望休を必ず聴取し、シフト作成に反映している。勤務時間超過する事のないよう、日々の業務内容の改善を行っている。有給休暇を取得しやすいような職場環境作り。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1年以上2年未満の職員へ、事業所が負担し、介護実践者研修を受けられるように推薦している。外部研修の案内は職員へ通知し、積極的に参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの連絡会を通じて、同業者との交流を深めている。行政の開催する会合等には参加をし、他事業所とのコミュニケーションの機会を積極的に持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント表や、ケアプランに職員に目を通していただき、状況を把握してから、傾聴やコミュニケーションを図っている。特に入居前のアセスメントには力を入れている。ご本人のそれまでの生活や住居をご家族様の協力のもと把握している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族の要望をお聞きし、その後も随時、お手紙にて状況をお伝えし、相談窓口の案内もしている。面会時にも何かご要望があるときに、直接お聞きしたり、玄関にご意見箱設置をして、要望をお聞きできる取り組みを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから行うことにより、身体的にお困りの場合は、外部のサービス利用の紹介や、福祉用具の紹介を行っている。また、ご入居にあたり、医療連携に関しても、往診医のサービスや、総合病院への通院対応することをお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の場の為、ご入居者の残った機能を把握した上で、掃除や洗濯、調理や皿洗い等、お手伝いをして頂いている。それぞれ役割分担されているため、共同生活の関係構築されている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会やイベント時にご参加いただき、ご意見やご家族との時間をご本人と過ごして頂いている。特にイベントの時は、ご家族のご協力、お手伝いを頂いている。また、外出時に家族から依頼が有り、介助を要するときには、職員も同行し、大切な一時を過ごしていただく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様に協力を仰ぎ、親しいご友人や御親戚の方などに会う事の出来る機会を作っている。個別支援により、遠方への帰省支援なども行っている。	事業所は利用者が故郷を訪れる支援を行っていて、富士山の綺麗な田子の浦を訪れ、兄弟や親戚と面談し墓参をする支援や、東京深川を訪れ親族と面会する支援など、馴染みの人や場所との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レク時間を設け、職員のお手伝いにより、一緒に参加できるものを工夫して提供している。また、ご入居者同士、合わない方がいらっしゃる場合は、合うご入居者との空間をつくり、職員がお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームイベント時に、お声掛けや、その後について、時折、ご本人と面会させていただき、相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	随時・ユニット会議時、ケアプラン見直し時に話し合い、本人の意向や意向の把握に努めている。また、ご家族から意見を聴取しサービスが適切かを検討している。	日頃から相談に乗っているため、利用者・家族とも形だけでなく職員との日常的な信頼関係が築かれている。コミュニケーションで意向の把握をしたり、サービス担当者会議の中で家族の意向を察して、例えば手先が器用な人には手芸等を進めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様との会話の機会を多く持ち、それまでの生活環境の把握に努めている。また、ケアプランの見直し時期にモニタリング、サービス担当者会議を行い、サービス経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記の通り、状態を把握し、以前まで立ち仕事ができていたが、困難になった方は、椅子に座ってできるお手伝いに変更し、本人の反応や状態をみて把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を適時に開催し、身体的にサービスが必要な方は、医療機関を交えて担当者会議を行い、それをユニット会議時に職員・家族・本人と共有し、介護計画を作成している。	全職員が交代でモニタリングをして記録をしている。サービス担当者会議やケアカンファレンスを行い介護計画の見直しの際に活用している。歩行が困難な人に安定を図る体操等の取り組みをしたり、状態に合わせたサービスを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、毎日、勤務交代時に申し送りを行い、情報共有している。毎日、短期目標の一覧表にチェックしながら、個々の状況に適しているか確認しながら、日々の業務を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	検査の為に総合病院への通院対応、外出したいと申した時に、その時間に合わせた、お散歩の対応、買物支援をサービスに取り入れ、多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市内での行事に参加されていた方は、小学校や、公園で行う、フェスティバルの参加を積極的に行っている。また、ご家族の方々から外出したいとの申し出があった場合、柔軟に対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携機関は、しいの木クリニックとなっているが、以前からかかりつけになっている病院とは断ち切らず、必要に応じて、職員も通院介助を行っている。	医療連携機関は、診療報酬の見直しにより昨年6月から、しいの木クリニックに変更した。24時間対応で1週間おきの訪問看護、隔週1回の往診を行い、個別診療は平日に毎日1人10～15分づつ行い、集団診療は毎月1回実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	しいの木クリニックの看護師と、日常の中で異状を感じた時は、一報入れて、対応を確認している。ネットワークサービスを導入し、医療従事者とのリアルタイムな情報交換を可能としている。必要があれば主治医より指示をうけられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された時には、全スタッフへ入院先等の情報を共有し、面会へ行ける環境を整えている。入院先との連携を密に取り、ホームの受け入れ状況を理解いただき早期退院へ向けたアプローチを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年より、重度化にかかる指針を家族へ説明、署名・捺印を頂き、今後の方向性を話し合っている。悪性腫瘍末期のご入居者もいるが、定期的な受診と、病状安定している場合は、終末期・看取りを行う話しで、ご家族と計画をもとに話し合い、同意を得ている。	重度化した場合や終末期のあり方については、入居時に重度化した場合の対応に係る指針を家族に説明し理解を得ている。家族の意向で救急車で入院するケースが殆どであり、看取りについてはまだ無いが、昨年5月に食事中心筋梗塞で突然死を迎えた利用者が有った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	フローを掲示、救急対応用に個別ファイル作成。全体会議時に、救急要請マニュアルに従い、訓練を行っている。また、日々、異変があったご入居者の連絡の仕方をマニュアル化し、実践している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練、年に1回以上、消防署の職員に立ち会っていただき、建物からの避難対策を行っている。また、隣の高齢者専用賃貸住宅と、協力体制の話し合いや、防災訓練時に参加いただいている。	消防署立ち会いの防災訓練には市の職員も参加している。夜1時頃の地震発生によるキッチンからの火災発生を想定し、消火器の取り扱い方や安全、初期消火等について主に新入職員をメインに実施している。昨年は裏の柵に門を付け隣地へ逃げられるようにした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	アセスメントやケアカンファレンスを通じ、全職員が適切な対応を取れるよう、情報共有を行っている。言葉掛けが不適切なものにならないよう、定期的に指導を行っている。	プライバシーの保護に関しては、入居時に「個人情報使用同意書」の説明により同意を得ている。日々の対応では、昨年から新しくなったクレドカードにも記されている様に「5つの習慣」「3つの力」により、利用者への尊厳とプライバシーの尊重を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日に行う内容は、原則、プログラム化せず、個々に、何をしたいか伺い、特にない場合は、提案し、その提案内容に納得していただいた場合は、実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは業務都合上決めてあるが、その日の気分、体調、天候によりご希望に沿った形で一日を過ごせるよう、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、起床時に、お着替の準備や対応ができる方は、ご自身で選んでいただき、全介助が必要な方は、その日の天候に合わせて、ご本人に確認しながら対応している。また、外出支援のときはいつも以上におしゃれをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	まな板・包丁を使用できるご入居者は、食事準備に依頼し、できる能力を活かし、皮むきや、盛り付けのお手伝いを職員と一緒にやっている。また、買物も一緒に行っている。	利用者4～5人が包丁を使用しキャベツの千切り等の手伝いをしている。中庭に夏場の暑さしのぎに大型のグリーンカーテンをかけ、ゴーヤ、ウリ、ひょうたん、朝顔を楽しみ、庭ではジャガイモ、ピーマン、ナス、トマト等を栽培し食材として職員と一緒に収穫を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	コミュニケーションを図る場を職員に取っていただくように、一緒に座って、お茶を飲む時間を多く取っている。また、夜間に飲用される方は、そのご入居者用にペットボトル等、準備している。食事についても個々にアセスメントし、食事量や形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っていただいている。また、意思疎通が難しい方で拒否が強い方は、水分を取っていただいたり、できる時に、口腔ケア対応している。また、毎週木曜に訪問歯科が対応してくれるので、適宜、無料で口腔チェックをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを確認し、トイレ誘導を行うことで、パッドやオムツの失禁を減らしている。また、日中に必要性のない方は、上記の対応により、パッドを使用しないで対応できた方もいる。	個別の健康管理表で排泄パターンを確認しトイレ誘導を行うため、昼間も夜間もおむつの使用者はゼロになり、布パンツだけやパッドを使用し夜間のポータブルの使用も無くなった。ADL向上に向けてアセスメントし、利用者個々の排泄状況に合わせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日適量の水分摂取を促している。食物繊維を多く取り入れられるよう、食事には野菜を多く取り入れている。必要に応じ、オリゴ糖やきなこ、ヨーグルトなどの提供を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お声掛けをし、入りたくないとお申しの方は、日にちをずらして対応している。日にちが重なった場合は、午前中と午後調整している。お風呂場にもチェック表を付け、偏りがないように対応している。	お風呂場に名前入りのチェック表を設置し、利用者が週に2～3回入浴できるように計画的に支援している。主に午前中に入浴を済ませ、散歩に重きを置く人が多い。男性で自宅に帰ってから入浴嫌いになり、どうしても入浴しないので職員と一緒に銭湯へ行く事を考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は、半分以上が、居室で休息したいご入居者が多いので、ご要望の対応している。また、夜間も安眠出来るように、ホットミルクや足浴などを実施することもある。居室の明るさや、枕、布団も馴染んだものを使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルの作成、服薬一覧表を準備している。また、服薬が変更する毎に、申し送りに用法と副作用、用量等、必要な内容を伝え、全員が把握している。担当薬剤師に薬の管理と整理をして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人ファイルに、お元気だったときの嗜好を取り入れ、楽しむ時間を多く取り入れている。調理の仕事やされていた方は、昼・夜の食事作りの手伝いをして頂いている。お散歩を日課にしている方は、本人に確認し、実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、一回以上の外出レクを提供し、個々に応じて、買物や、衣類を選びに外出している。特に家族から依頼があった場合は、職員が同行したりと安心してお出かけができるように支援している。	日常的には毎日ホーム周辺を15分くらいかけて散歩している。その他パジャマ等好みの物の買い物外出を行っている。また外出ツアーで東京タワー・葛西水族館・上野動物園等へも行ったたりしている。法人主催で敬老会として、総勢250名で大洗へ日帰り温泉旅行をし家族と共に16名が参加した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い管理表で、ご家族へ確認し頂いた上で、毎月、利用する分だけ、分けてご入居者が使用できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙が届いたら、返信を書いて頂いている。毎年年末には年賀状の作成を支援している。電話のご希望があれば相手先との関係を考慮に入れ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明はやわらかい明るさを使用している。また、季節感が出るように装飾をしている。温度調節も職員目線にならないように、ご入居者に確認している。冬季は、乾燥しやすいので、加湿器を使用している。	照明は柔らかさを重んじ色温度を下げた光源を使用している。朝食後と夕方に換気をすると共に3台の加湿器を使用し室温を23度に保っている。インフルエンザには一人もかかっている。清掃は法人関係の清掃会社の障害者が毎月窓や床を清掃し、年に2~3回フロアのワックス掛けを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お話しやすい方々と、お顔を見るだけでも安心される方々と、席を配慮している。また、時には、模様替えをして、ご入居者が安心し、かつ居心地よい空間作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社の方針として、ほとんどが持ち込みの対応できるように、余分な物の設置をしない居室になっている。ほとんどがご入居者の使い慣れた方々の持ち物を利用している。ご家族と、ご入居者同士で決めて頂いている。	居室にはエアコン、クローゼットが完備されていて入居者が持参したものとしては、鏡台、タンス、こたつ、仏壇、加湿器、TV、写真などがある。ベッドは半数位が持参し、残りはホームのベッドを使用している。持参した物は個性的で落ち着くように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車イスの方でも自走し、移動できやすい空間になっている。また、ベッド移乗も極力、ご自身でできる高さに工夫している。廊下・フロア・共有スペース・お手洗い・風呂場・着脱室にも手すりを付け、見守り範囲でできる工夫をしている。		